

連合千葉発18-0308号

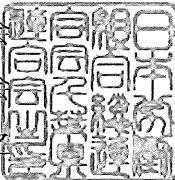
2024年8月6日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

日本労働組合総連合会

千葉県連合会

会長 永富博之



「2024年度 政策・制度 要求と提言」について（要請）

残暑の候、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は連合千葉の諸活動に対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、知事におかれましては、日頃より千葉県民の生活と福祉の向上にご尽力されておられますことに敬意を表します。

さて、標記の件について、別添のとおり取りまとめましたので、誠意ある回答と取り組みをお願い致します。

なお、回答につきましては、遅くとも2024年12月末までに書面にていただけますようお願い申し上げます。

以上

2024 年度 政策・制度 要求と提言



2024 年 8 月 6 日（火）

日本労働組合総連合会

千葉県連合会

目 次

< 総 論 >

「政策・制度要求と提言」の基軸

～ 働くことを軸とする安心社会の実現に向けて ～

I. はじめに	• • • • • • • • • • • • • • •	P 1
II. 2024 年度 連合の重点政策	• • • • •	P 2
III. 千葉県を取り巻く状況	• • • • • • •	P 7

< 各 論 >

2024 年度の千葉県施策への反映を求める具体的な政策要求・提言項目

I. 経済産業政策	• • • • • • • • •	P 9
II. 雇用労働政策	• • • • • • • •	P 9
III. 生活の安心・安定政策	• • • • • • •	P 10

「政策・制度要求と提言」の基軸

～ 働くことを軸とする安心社会の実現に向けて ～

I. はじめに

2024 春季生活闘争は、30 年ぶりに高い水準での賃上げ回答を引き出し、経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済・社会へとステージ転換する足掛かりとなりました。これを確かなものとしていくためには、少子高齢化による生産年齢人口の減少や格差の拡大と貧困の固定化など、日本の抱える構造課題を政策によって解決していくかなければなりません。

デフレからの完全脱却にむけて、金融政策が見直された今だからこそ、所得再分配機能の強化と低所得者対策、税と社会保障の一体改革による重層的なセーフティネットを構築し、国民の将来不安の払しょくにつながる抜本改革議論を深めることが急務です。加えて、雇用の安定と公正な労働条件の確保、DX や GX など新たな成長分野への積極的な投資と、産業構造の変化に対する「公正な移行」を実現していく必要があります。

連合がめざす社会は、誰もが公正な労働条件のもと、多様な働き方を通じて社会に参加でき、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会であり、年齢や性・国籍の違い・障がいの有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない「働くことを軸とする安心社会」です。連合本部は、その実現に向けた政策提言として、働く者、生活者の声を集め、「2024 年度 連合の重点政策」をとりまとめました。

連合千葉は連合本部の政策を踏まえつつ、千葉県の状況を加味して、構成組織・地域協議会・職場組合員の声を聞きながら、連合千葉議員団会議とも連携し、県民目線での「政策・制度 要求と提言」を取りまとめました。「働くことを軸とする安心社会」を実現するために、本要請内容について前向きにご検討いただき、2025 年度の予算編成に反映されることを切に願うところです。

なお、前年度要求した項目のうち課題が解決したとは言えないものもありますが、今年度の要求項目に反映していないものもあります。これは、前年度の要請に対する千葉県からの回答を踏まえ、その取り組みを評価し、千葉県の継続した取り組みに期待して敢えて記載しないこととしたものです。今年度は保留としているものの、改善度合い等を確認したうえで、必要に応じて次年度以降の要求として検討したいと考えております。

II. 2024年度 連合の重点政策

1. デジタル社会インフラの整備促進と産業構造の変化への対応および中小企業への支援強化

- 経済や産業の構造変革に対応するため、社会基盤やあらゆる産業において、A I・I o Tなどのさらなる活用をはじめ、DXの実現に向けた環境整備を積極的に支援する。また、「デジタル・ガバメント」を実現し、国民生活の利便性向上や非常時におけるセーフティネットの構築につなげる。その際、政府の情報システムの安全性を強化する観点で、機密性の高い情報から国産クラウドサービスの採用を進める。
- DXやGXなどの進展により起こり得る、産業・経済・社会への様々な変化について、具体的な対応策を検討するための労使が参画する枠組みを早急に構築する。また、企業における人的投資、設備投資、研究開発に対する支援を着実に実施する。特に、雇用形態や企業規模にかかわらず、変化に対応した働く者の学び直しや企業主体の職業能力開発に対する支援を強化する。
- サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現に向けて、「働き方」も含めた取引の適正化を進めるため、「パートナーシップ構築宣言」の取り組みを推進・拡大する。あわせて、関係法令遵守の徹底、公正取引委員会および中小企業庁の体制・権限を強化しつつ中小企業への支援策を拡充周知する。そうえで2023年11月に公表された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底、および業種別マニュアルの整備を行い、適正な取引に向けた実効性を高める。

2. 「公平・連帯・納得」の税制改革の実現

- 低所得者の負担軽減と就労支援に向けて「給付付き税額控除」の仕組みを構築し、社会保険料・雇用保険料（労働者負担分）の半額相当分を所得税から控除する「就労支援給付制度」や、基礎的消費にかかる消費税負担分を給付する「消費税還付制度」を導入する。
- 税による所得再分配機能の強化に向けて、金融所得課税を抜本的に強化するとともに、将来的な所得税の総合課税化を検討する。また、所得税や相続税の累進性の強化に加えて、人的控除はできるだけ社会保障給付や各種支援策等に振り替え、残すものは高所得者ほど税負担の軽減効果が大きくなる所得控除から税額控除に変えることを基本とする。
- 自動車関係諸税について課税根拠を総合的に整理し、自動車重量税の廃止など税の軽減・簡素化をはかる。その際、地方財政に配慮し、必要な税財源を確保する。

3. マイナンバー制度の理解促進と一層の活用

- マイナンバー制度の活用によってめざす社会の国民への理解を深めつつ、公正・公平な税制と安心・信頼の社会保障制度を実現するため、正確な所得捕捉による

真に支援を必要とする層へのプッシュ型支援制度の構築と、金融所得課税を含む所得税の総合課税化の実現に向けて、マイナンバーとすべての預貯金口座のひも付けを行う。

○マイナンバー制度に対する国民の信頼回復に向けて、誤登録などの再発防止を徹底するとともに、個人情報管理体制をより一層強化する。そのうえで、マイナンバーカードの普及促進をはかる。あわせて、デジタル行政の促進による国民の利便性の周知を徹底するとともに、さらなる利便性向上をはかるため、行政手続きのデジタル化やマイナポータルの活用を促進する。

4. 雇用の安定と公正労働条件の確保

○外国人技能実習制度に代わる「育成就労制度」および特定技能制度の実効性確保に向けては、制度所管省庁および業所管省庁において十分な予算を確保し、外国人労働者の適正な受入れに関する指導・監督を強化する。また、特定産業分野における人手不足の状況や賃金水準の動向、日本人の就業率等についての調査および統計整備や、評価試験の適正化などを行い、安易な受入れ拡大は認めない。

○雇用労働に近い働き方をしているにもかかわらず労働法の保護を受けることができない者について、フリーランス新法にもとづく契約ルールの適正化やハラスマント防止などの実効性を確保するとともに、最低報酬の設定、仲介業者に対する法規制など法的保護の実現をはかる。あわせて、労働者と類似の作業に従事する個人事業者等に対して労働者と同様の安全衛生水準を確保する。また、早急に「労働者概念」の見直し・拡大に着手する。

○不当な解雇を拡大しかねない解雇の金銭解決制度は導入しない。

○「就職氷河期世代」の良質な雇用・就労機会の実現に向け、当事者の個別の事情や希望を踏まえつつ、将来を見据えた中長期的な能力開発を実施し、適切な就職支援・定着支援を行う。また、そのために、ハローワークなどの支援機関の相談体制の強化をはかる。

○担保法制の見直しに際し、労働債権および労働者保護を確実にはかるため、IL-O第173号条約（労働債権の保護）の趣旨を踏まえ、担保権より労働債権を優先させる制度を新たに創設する。また、事業譲渡、合併など、あらゆる事業再編において、労働組合などへの事前の情報提供・協議を義務づけるなど、労働者保護をはかるための法制化を行う。

○今後の雇用失業情勢の変動などに対応し得るよう、雇用調整助成金などに必要な予算措置を講じるとともに、労働保険特別会計への一般会計からの機動的な繰り入れなどを通じて財政の安定化をはかる。また、雇用保険制度の国庫負担割合の引き上げとともに、雇用の維持・安定など雇用保険が本来果たすべき機能を強化する。

○地域における産業・雇用を維持する観点から、国・地方自治体による雇用創出事業を強化するとともに、ハローワークなどによる求人の開拓、職業訓練、相談・

マッチング機能を強化する。

- 働く者の技術・技能やキャリア向上に向けて、非正規雇用で働く者や障がい者などを含め、誰もが希望する能力開発等の機会を確保されるよう、「人への投資」に関する財政支援を拡充するとともに、中小企業等へのノウハウの提供や相談援助の強化、制度の周知徹底をはかる。
- 自動車運転業務、医師、建設事業等を含め時間外労働の上限規制が確実に遵守されるよう監督・指導を徹底し、長時間労働の是正をはかる。働き方改革関連法の附則の検討規定にもとづき、法律の施行状況を検証し、労働者保護の強化とともに、制度の実効性を高める観点から必要な措置を講じる。
- 最低賃金について、中期的に国際標準を意識した一般労働者の賃金中央値の6割水準をめざし、早期の実現に向けた一層の引き上げと環境整備をはかる。あわせて、監督体制の強化などを通じ、履行確保を徹底する。
- ILOの「仕事の世界における暴力とハラスメントの根絶」に関する条約の批准に向け、ハラスメント対策関連法を改正し、ハラスメントそのものを禁止する規定を創設する。あわせて、性的指向・性自認に関する差別・偏見をなくし、すべての人の対等・平等、人権の尊重のために、性的指向・性自認 (Sexual Orientation and Gender Identity : SOGI) に関する差別を禁止する法律を制定する。

5. ジェンダー平等で多様性を認め合う社会の実現

- 性的な被害、家庭の状況などにより日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難を抱える女性およびその恐れのある女性に対し、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(2024年4月1日施行)にもとづき、多様な支援を包括的に提供する体制を整備する。その際、NPOなどの民間団体に対する支援を強化するとともに、関係機関と民間団体との緊密な連携により支援の実効性を確保する。あわせて、支援を受ける女性のプライバシーをはじめとする権利擁護のため、支援を評価する仕組みや官民の連携のあり方について継続して検討を行う。
- 政府は「第5次男女共同参画基本計画」において「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進める」との目標を掲げているが、世界の潮流が2030年までの完全なジェンダー平等の実現（いわゆる 203050）であることを踏まえ、女性の参画拡大を喫緊の課題とし、さらに踏み込んだポジティブ・アクションの実行などを通じた早期の目標達成をめざす。
- 結婚により姓を変更している圧倒的多数は女性であり、その不利益や負担が著しく偏っていること、および旧姓の通称使用に限界が来ていることを踏まえ、男女不平等を是正し、人権の尊重、個人の尊厳を基底に置いた社会実現のため、選択的夫婦別氏制度を早期に導入する。

6. すべての世代が安心できる社会保障制度の確立

- 生活困窮者自立支援制度の相談・就労支援など実施体制の強化を着実に推進するため、現場を担う人材や財源を確保する。また、ひとり親世帯やヤングケアラーなど多様で複合的な課題を抱える世帯や人を支援するため、重層的支援体制整備事業や住居確保の取り組みを強化する。
- 2024年度開始の医療、介護、障がい福祉の各計画や診療報酬、介護報酬、障がい福祉サービス等同時改定による患者・利用者への影響を検証し、良質で切れ目のない提供体制を構築するとともに、とりわけ在宅ケアを支えるサービスの充実をはかる。同時に、現場を担う労働者の賃金・労働条件を継続的に改善する取り組みを進める。
- 社会保険の適用拡大を着実に進めるとともに、すべての労働者への完全適用に向けて、適用要件を撤廃するなど制度の見直しをはかる。また、次期財政検証結果を踏まえ、将来的な基礎年金の給付水準の底上げを実現する。
- 希望するすべての子どもが利用でき、安全で質の担保された子ども・子育て支援サービスの提供体制の確保に向けて、保育所などの職員配置や賃金・労働条件の改善をはかる。こども基本法にもとづき、子どもの権利擁護、子ども・子育て政策の立案・実施、子どもに対する体罰の禁止などの周知徹底、児童相談所などの体制強化を支援する。

7. 脱炭素社会実現に向けた「公正な移行」の具体化と予算措置

- GX施策の推進にあたっては、「公正な移行」の実現やS+3Eの確保を念頭に、関係産業や地域の労働組合を含む関係当事者との積極的な社会対話を基本に進め、丁寧な国民的合意形成をはかる。
- 「公正な移行」の具体化にあたっては、「グリーンな雇用創出」や「地域脱炭素化」、「失業なき労働移動」と重層的なセーフティネットへの検討に早期に着手し、そのための十分な予算措置を講ずる。

8. 東日本大震災からの復興・再生と防災・減災対策の充実

- 被災地などの農水産物や食品に関する風評対策として、安全証明や販路拡大の支援を徹底するとともに、国内外に向けて迅速かつ正確な情報発信を行う。
- 被災による心的ストレスや特別な配慮など子どもの支援を充実させるため、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの常勤配置とすべての学校で養護教諭の配置・増員を行う。
- 地域コミュニティの希薄化など、自然災害の被災地が抱える問題の複雑化・多様化を踏まえ、被災者が安心して生活を再建できるよう、アウトリーチ型の見守り機能や相談体制を含む重層的な支援を強化する。プッシュ型の防災情報がすべての人に届くよう複数の伝達手段を確保するとともに、個別避難計画の策定、避難所の運営などへの多様な意見の反映を促進するなど、人命を最優先にした防災・減災対策を推進する。

9. 教育機会の均等実現と学校の働き方改革を通じた教育の質的向上

- 就学前教育から高等教育まで、すべての教育にかかる費用の無償化を行い、社会全体で子どもたちの学びを支える。また、G I G Aスクール構想における、国費による端末の保守・更新や高校への整備、情報通信技術支援員の拡充、デジタル・シティズンシップ教育などを推進する。
- 教員が子どもと向き合う時間を確保し、きめ細かな教育を行うため、就学前教育から中等教育までの教職員の配置増や定数改善、部活動の学校から地域クラブ活動への着実な移行、外部人材の活用も含めた負担軽減、教員の長時間労働の是正に向けた給特法の抜本的な見直しにより学校の働き方改革を実現する。

10. 民主主義の基盤強化と国民の権利保障

- 有権者の投票機会の確保を念頭に電子投票制度の導入を検討する。また、導入までの間は、共通投票所設置の拡大、期日前投票時間の弾力的な運用を検討するとともに、高齢者、障がい者、傷病者、妊婦、海外赴任者などの選挙権保障のため、郵便等投票制度の手続きの簡素化を進める。
- 若者の政治意識の醸成に向けて、義務教育段階から主権者教育を行う。また、選挙権年齢にあわせて、被選挙権年齢も18歳以上とするなど、公職選挙法については時代の変化に応じた見直しを進める。
- 参議院選挙の合区については、都道府県という単位の政治的重要性に鑑み、地方の事情に精通した全国民の代表としての活動など、参議院に二院制のもとでの独自の役割を定めることによって解消する。
- 政治分野における男女共同参画推進のため、クオータ制導入および女性議員の割合に応じた政党交付金の傾斜配分について法整備を行う。また、候補者・議員の仕事と生活の両立を支える環境整備や、あらゆるハラスメントを対象とした対策の強化を行う。

11. 未批准のI L O中核条約の批准を通じたディーセント・ワーク実現

- 連合が優先して批准を求めるI L O条約、とりわけ「中核的労働基準10条約」で未批准となっている第111号条約（差別待遇（雇用・職業））の早期批准に向け、日本政府の「ビジネスと人権に関する行動計画」も踏まえ、関係府省間の連携を強化し、実効性ある取り組みを求める。

III. 千葉県を取り巻く状況

1. 経済・産業

千葉県月例経済報告（2024年5月）によると、総合判断は「一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している」としている。

個人消費は「回復しつつある」とし、先行きについては、依然として物価上昇が続いていることなどから、個人消費を下押しする可能性があり、今後の動向を注視する必要があると報告されている。

同報告の県内経済の個別判断は下記のとおり。

個人消費	回復しつつある
住宅投資	持ち直しつつある
設備投資	持ち直しつつある
公共投資	持ち直しつつある
鉱工業生産	弱含んでいる
企業景況感	改善の動きに弱さがみられる
雇用	持ち直しの動きに足踏みがみられる
消費者物価	上昇幅が縮小している

関東財務局の千葉県の経済情勢報告（2024年4月）では、総括判断を「一部に弱さがみられるものの、持ち直している」としている。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要があるとしている。

2. 雇用・労働

千葉労働局の2024年6月分の雇用失業情勢によると、雇用情勢の概況は「県内の雇用失業情勢は、持ち直しの動きに弱さがみられる。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。」としている。

求人倍率は、「有効求人倍率（季節調整値）は0.98倍で、前月から0.01ポイント上昇」「有効求人数（同）は前月比1.0%増」「有効求職者数（同）は前月比0.3%増」「新規求人倍率（同）は1.91倍で、前月から0.17ポイント上昇」「新規求人数（同）は前月比5.9%増」「新規求職者数（同）は前月比3.4%減」「正社員有効求人倍率は0.73倍で、前年同月と同水準」となっている。

雇用保険受給者の状況は「雇用保険受給者実人員は17,342人と前年同月と比べて3.5%減少、受給資格決定件数は対前年同月比16.6%減少」との結果であった。

総務省統計局が発表した 2024 年 6 月分の労働力調査によると、完全失業率（季節調整値）は 2.5% で、前月比 0.1 ポイント低下。

完全失業者数は 181 万人で、前年同月比 2 万人（1.1%）の増加となっており、3 か月連続の増加であった。男女別に見ると、男性は 100 万人で、前年同月比 7 万人の減。女性は 81 万人で、前年同月比 9 万人の増。

また、完全失業者のうち、「勤め先や事業の都合による離職」は 26 万人で、前年同月と同数、「自発的な離職（自己都合）」は 74 万人で、前年同月比 3 万人の増加となっている。

<終わりに>

連合（連合千葉）は、めざすべき社会像として「働くことを軸とする安心社会」を掲げ、「働くこと」に最も重要な価値を置き、自立と支え合いを基礎に、誰もが公正な労働条件のもと多様な働き方を通じて社会に参加できる社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

千葉県には、生活者・働く者の視点に立ち、全ての県民が安心して生活することができ、将来に希望が持てるよう、その道筋を示していただきたい。その一助として、この「政策・制度 要求と提言」に真摯に向き合われることを強く願います。

2024 年度 政策・制度 要求と提言

I. 経済産業政策

1. 価格転嫁の円滑化

① 2024 年 1 月 19 日「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」にて採択した「適切な価格転嫁と生産性向上による持続的な賃上げの実現」千葉共同宣言を踏まえ、労務費を含めた適切な価格転嫁の実効性を高める取り組みを行うこと。

また、千葉県が行う公契約においても適切な価格転嫁を加味した予算設定、契約とすること。

2. 地域の活性化

① 郡部の活性化による流入人口増をはかるため、交通網の整備、地域開発、企業誘致に取り組むこと。

② 市町村や関係機関と連携して、成田空港周辺地域への企業誘致や物流拠点の建設など民間投資を呼び込むことで、成田空港を核とした周辺地域の活性化をはかること。

③ 国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、地域の課題解決や魅力向上に取り組むこと。

④ 成田空港の第三滑走路が完成すると雇用が 3 万人創出されるとの試算もあり、労働者の居住地や道路等の整備が必要となってくる。については、成田空港圏自治体連絡協議会に佐倉市と酒々井町を加え、これまでより広域の周辺地域が一体となって、総合的な対応がはかれるように取り組むこと。

3. カーボンニュートラルの推進

① 千葉県カーボンニュートラル推進方針に基づきカーボンニュートラルの着実な推進をはかること。

また、カーボンニュートラルに向けた革新的技術の開発に取り組む産業を積極的に支援すること。

II. 雇用労働政策

1. 医療職場の働き方改革

① 2024 年度診療報酬改定は、基本方針で「医療人材の確保・働き方改革等の推進」を重点課題として位置づけ、人材確保・働き方改革の推進に向けた改定を行っている。加えて、地域医療構想の推進に向けては、「各都道府県が地域の実業を踏ま

え、主体的に取り組みを進めるもの」という通知や、リーフレットも出ている。

これらを踏まえ、医療人材の人材確保だけでなく働き方改革についても、医療勤務環境改善支援センターで対応するのはもちろんのこと、千葉県が主体的に第8次医療計画の初年度から、さらなる推進に向けて取り組むこと。

- ② すべての医療従事者の賃上げに向けて、医療機関のベースアップ評価料等の取得支援として、医療機関に対する情報提供や相談対応を強化すること
- ③ 人材確保や働き方改革の取り組み推進に向けて、第8次医療計画にもとづき、「地域医療介護総合確保基金」等を積極的に活用し、医療機関への周知・働きかけを強化すること。

2. 成田空港対策

- ① 新しい成田空港構想を踏まえ、成田空港と周辺地域の産業の雇用確保に向けて、居住区域の整備ならびに住環境の整備をはかること。

3. 労働者保護

- ① 飲酒時の年齢確認は「20歳未満の者の飲酒の禁止に関する法律」により定められていること（お店が好きでやっているのではない）を県民に周知し、年齢確認時の客とのトラブル防止をはかること。
- ② 飲食店における従業員の望まない受動喫煙防止のため、2020年の「健康増進法の一部を改正する法律」施行後の実態把握を行い、必要な施策を検討・実施すること。

III. 生活の安心・安定政策

1. 社会保障制度の充実

- ① ひとり親家庭への総合的な支援を充実させるため、「千葉県ひとり親家庭等ふれあいサポートプラン（第5期計画）」の策定にあたり、国の補助事業（公正証書作成補助、弁護士の無料相談、養育費支払い滞りの時に契約している保証会社が間にに入る、ADR ODRの使用時の補助）を活用した支援の拡充について計画に盛り込むこと。

また市町村の取り組みの充実を促すこと。

2. ジェンダー平等・多様性推進

- ① 2024年1月1日に施行された「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例（多様性尊重条例）」に基づき、県民ならびに千葉県で働く人たちに対する条例の主旨の理解浸透をはかること。

また、理解浸透度合いを毎年調査しP D C Aを回しながら翌年の政策に反映す

ること。

3. 災害対策および防災・減災

- ① 災害時において緊急輸送道路が確実に機能するよう、千葉県無電柱化計画を着実に推進すること。
- ② 被災地支援として自治体職員を派遣する場合は、派遣先の被災状況や派遣時季（気温・気候）、派遣先での担務内容や住環境などに応じた必要な装備品等を準備すること。

また、装備品等は安全面・衛生面を十分考慮し、物によっては使いまわしとせず個人支給するなど、派遣者が被災地支援に集中して力を発揮できる環境を可能な限り整えること。
- ③ 茂原市では令和元年の房総半島台風に続き昨年も水害に見舞われており、平成に入ってから5度目となる。昨年の水害要因の検証結果も反映させ、一宮川水系の氾濫対策工事を1日も早く完了させること。
- ④ 近年、千葉県においても地震が多発している状況であり、同じ半島県でおきた能登半島地震での知見も活かし、地域防災計画・避難所運営マニュアル・ボランティア受け入れ体制等について不断のブラッシュアップを行うこと。
- ⑤ 内閣府「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を踏まえ、次の事項について女性の視点からの取り組みを進め、地域の災害対応力を強化すること。
 - a. 地域防災計画や避難所運営マニュアルの見直し
 - b. 県庁内の防災・危機管理担当部局と男女共同参画（多様性推進）担当部局・福祉部局等との連携
 - c. 地域の防災リーダーの育成
- ⑥ 災害時でも地域住民に対する医療・介護サービスを提供できるよう、市町村とも連携し、広域的な医療と介護の連携体制を確保すること。

4. 福祉政策の充実

- ① 国交省の「新たな住生活基本計画」の目標には「バリアフリー性能やヒートショック対策等の観点を踏まえた良好な温熱環境を備えた住宅の整備、リフォームの促進」が掲げられている。

一方、「第4次千葉県住生活基本計画」には高齢者住宅のバリアフリーについて触れられてるものとヒートショック対策について触れられていないことから「第4次千葉県住生活基本計画」へ高齢者のヒートショック対策を追加し取り組むこと。
- ② 障がい児の家族の仕事と育児・ケアの両立を支援するため、障害福祉サービスの充実をはかること。
- ③ 児童発達支援や放課後等デイサービスについて、預かり時間の延長支援など、

保護者の就労などによるニーズを踏まえた対応を充実させること。

- ④ 市町村における病児保育事業の充実のため財政支援を強化すること。

5. ヤングケアラー対策

- ① 千葉県では2022年度にヤングケアラーの実態調査を行っているが、常時、潜在しているヤングケアラーの発見・把握に努め、ヤングケアラー支援体制強化事業からこぼれる子どもが出ないよう取り組むこと。

6. 学校の働き方改革と教育環境の整備

- ① 教職員の負担軽減を行い、子どもの学びの質を確保するため、次の事項に取り組むこと。
- a. 学級数による増置教員の配置基準の改善を引き続き国に求める
 - b. 県単独臨任講師（学校との連携機能強化非常勤講師、小学校専科非常勤講師）の増員
 - c. 初任者指導員の定数措置の改善を引き続き国に求める
 - d. 地方財政措置によるICT支援員の増員等、ICT活用をサポートする人材の配置に対する予算の拡充について引き続き国に求める
- ② 2023年度に実施した教員志願者を増加させることを目的とした教員採用プロモーション事業（PR動画・ポスター・パンフレット・リーフレット制作・各種イベント等）について、その効果の検証を行い、実効性を高めるために事業のプラッシュアップとさらなる充実をはかること。
- ③ 様々な環境や状況におかれている子どもが増えており、これに適切に対応するため次の事項に取り組むこと。
- a. 更なるスクールカウンセラーの配置時間増のための財政措置を引き続き国に求める
 - b. 更なるスクールソーシャルワーカーの増員のための財政措置を引き続き国に求める
- ④ 日本語指導が必要な児童生徒の受け入れに際して、指導体制の整備として次の事項を充実させダイバーシティ教育の推進をはかること。
- a. タブレット等の翻訳機の普及
 - b. 日本語指導員の配置（増員）
 - c. 支援員の配置（増員）

7. 子ども子育て支援の充実

- ① 放課後児童クラブの待機児童解消と質の向上に向けて次の事項に取り組むこと
- a. 市町村への助成金の拡充（放課後児童支援員の処遇改善）
 - b. 放課後児童支援員を養成する研修の充実

② 千葉県では第3子以降の義務教育期間における学校給食費の無償化を令和5年度より実施しているが、家庭の経済格差が子供の教育機会の格差を生まないよう、義務教育期間における全生徒の給食の無償化を行い、社会全体で子どもの学びを支えること。

③ 同一対象者の件について児童相談所に2度目の相談したところ、きちんと話も聞かず高圧的な態度で「既に解決済み」との一言で処理されたという事例報告が寄せられている。この様なことが無いよう、児童相談所は相談者に対し丁寧で親身になった対応を行うこと。

また児童相談所の人材確保（拡充）をはかり、より充実した相談体制を整えること。

8. フードバンク支援

① 食品ロス削減と生活困窮者への食糧支援という側面を持つフードバンクの普及促進に向け、フードバンク活動団体が抱える課題を解決するために、相談窓口や関係者で構成する協議体を設置すること。

また、活動団体に対する財政的な支援や社会的認知を高めるための取り組みを行うこと。

9. マイナンバー制度の信頼性向上

① 公正・公平な社会基盤としてのマイナンバー制度の定着と一層の活用に向けて、運用状況や住民からの意見を丁寧に把握し、国や市町村と連携してマイナンバー制度の信頼度向上に取り組むこと。

10. 投票率の向上

① 共通投票所を設置・拡大するとともに期日前投票所を頻繁に人の往来がある施設に設置し、市町村と連携して投票者の利便性を向上させ投票率の向上をはかること。

11. 行政のDX推進

① 千葉県行政のデジタル化に合わせ、現行行政手続きのチェック・見直しによる効率化・簡素化をはかること。

また県行政のDX推進に向けてデジタル人材の育成・確保に取り組むこと。

② 県のシステム改修にあたっては、システム改修を行う事業者に短期集中による過度な負担が生じないよう計画的に実施すること。

12. 害獣対策

① キヨンの駆除に取り組むことに合わせ、キヨンのジビエ事業も行うことで、財源確保と防除実施計画の実効性を高めること。

13. 道路行政

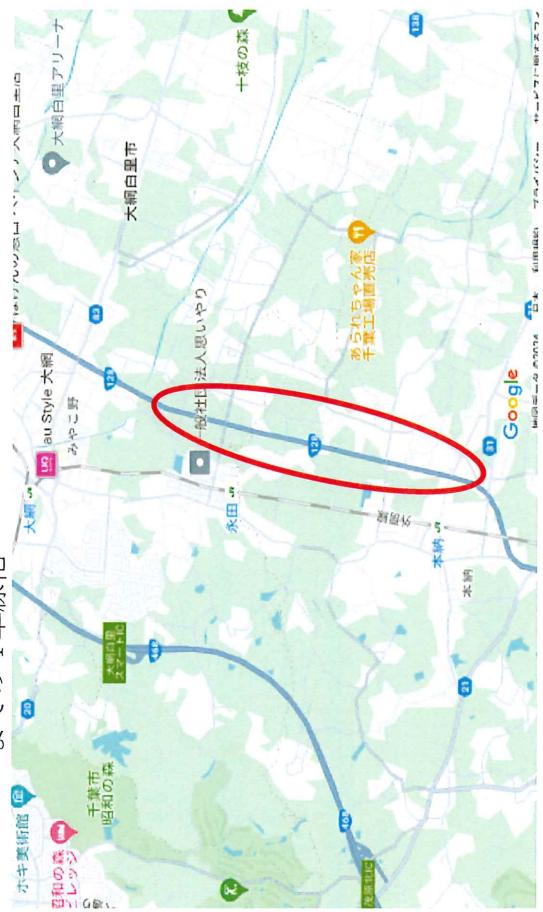
- ① 北千葉道路の早期開通に向けて精力的に取り組むこと
- ② 渋滞解消をはかるため次の事項に取り組むこと（当該箇所は別紙地図参照）
 - a. 野田橋への右折レーン設置
 - b. 国道128号茂原市法目地先～大網白里市永田地先までの4車線化
- ③ 通学路の安全確保のため県道43号（富里市両国十字路から八街方面）の道路拡幅を行うこと（当該箇所は別紙地図参照）

以 上

III-13-②-a. 野田橋への右折レーン設置
(県道 80 号線野田市中野台付近)



III-13-②-b. 国道 128 号茨原市法目地先～大網白里市永田地先
までの 4 車線化



III-13-③ 県道 43 号（富里市両国十字路から八街方面）の道路拡幅

